

平成29年第8回登別市農業委員会総会議事録

1 開催日時 平成29年8月30日(水) 14時00分から14時30分

2 開催場所 アーニス2階 登別市観光経済部事務室内 農業委員会室

3 出席委員(9人)

会長	9番	井野	知弘
会長職務代理者	3番	逢坂	裕明
委員	1番	赤樫	治
	2番	相良	欣一
	4番	近井	一夫
	5番	三原	一英
	6番	吉鷹	敬貴
	7番	山下	篤
	8番	古町	綾

4 欠席委員(0人)

5 議事日程

第1 議事録署名委員の選任及び会議書記の指名

第2 議案第17号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による
農用地利用集積計画の決定について(賃貸借)

第3 議案第18号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による
農用地利用集積計画の決定について(賃貸借)

6 農業委員会事務局職員

事務局長 森元 俊明

総括主幹 西本 利博

業務主幹 佐々木 鉄雄

主査 打田 知之

担当員 秋山 基希

7 会議の概要

事務局長 　ただ今から、平成29年第8回総会を開会いたします。

出席委員は9名中9名でありますので、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により、総会は成立しております。

それでは、登別市農業委員会会議規則第3条の規定により、議長は会長が務めることになっておりますので、これより以後の議事の進行は井野会長にお願いいたします。

議長 　これより議事に入ります。

まず、日程第1「議事録署名委員の選任及び会議書記の指名」を行います。

登別市農業委員会会議規則第9条第1項に規定する議事録署名委員ですが、私から指名させていただくことにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

議長 　それでは、議事録署名委員は、4番近井委員、5番三原委員にお願いいたします。

なお、本日の会議書記には、事務局職員の西本総括主幹を指名いたします。

以上で、日程第1を終わります。

次に、日程第2 議案第17号と日程第3 議案第18号につきましては、「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について」であり、利用権の設定を受ける者が■■■■さんでありますので、一括して議題といたします。

また、本件につきましては、農業委員会等に関する法律第31条の議事参与の制限に該当しますので、■■■■委員には退席をお願いします。ここで、暫時休憩します。

(■■■■委員退席する。)

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

事務局長より説明願います。

事務局長 議案第17号から議案第18号についてご説明いたします。

「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について」審議を求めるものであります。

本件の利用権設定は、平成29年2月28日で期間満了となっていたことから、今般再設定をするものであります。

議案第17号について、ご説明いたします。

議案書の1ページをご覧ください。

利用権の設定を受ける者は、[redacted]、[redacted]さんです。

利用権の設定をする者は、[redacted]、[redacted]さんです。

利用権を設定する土地は、所在が登別市札内町、地番は379番5、地目は、公簿が原野、現況は牧草地で、面積は7,400㎡です。

賃貸借の期間は、平成29年9月1日から平成34年8月31日までの5年間で、賃貸借の金額は、年額で22,200円となっております。

借主の状況は、経営面積が261,038㎡、労働力は、男2人、女1人、農業従事者が従事した日数は年間延べ870日、家畜は乳牛が75頭、農機具はトラクター3台、ロールベアラー1台となっております。

資料は、2ページと3ページに添付しておりますので、ご参照ください。

次に、議案第18号についてご説明いたします。

議案書の4ページをご覧ください。

利用権の設定を受ける者は、[redacted]、[redacted]さんです。

利用権の設定をする者は、[redacted]、[redacted]さんです。

利用権を設定する土地は、所在が登別市札内町、地番は311番の内、地目は、公簿が畑、現況が牧草地で面積は、20,000㎡です。

賃貸借の期間は、平成29年9月1日から平成34年8月31日までの5年間で、賃貸借の金額は、年額で60,000円となっております。

借主の状況につきましては、議案第17号と同じであります。
資料は、5ページと6ページに添付しておりますので、ご参照ください。

なお、議案第17号から議案第18号の計画内容は、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしております。

以上です。

議 長 　ただ今、議案第17号から議案第18号まで一括して事務局長から説明がありましたので、ご質疑を受けたいと思います。
何か、ございませんか。

（「無し」の声あり。）

議 長 　よろしいですか。
それでは、議案第17号から議案第18号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

（全員挙手）

議 長 　全員賛成ですので、議案第17号から議案第18号については原案のとおり決定いたしました。
ここで、暫時休憩します。

（ 委員が戻る。議長から山下委員に議案第17号から議案第18号について、原案のとおり決定された旨を伝える。）

以上で、本日の総会において提案されました付議案件の審議につきましては、すべて終了いたしました。

これをもちまして、平成29年第8回農業委員会総会を閉会いたします。